

巻頭言（2013年2月号）

理事長 新谷友良

「広報委員会の発足」

昨年11月の理事会で「広報委員会」の発足が決まりました。協会はNPO法人として、会員相互の親睦だけではなく、講座・講習会の開催や行政との話し合いなど様々な社会的な活動を担っています。そのようなNPO法人として、必要な広報活動はどのようなものが以前から課題となっていました。

協会の広報活動は現在、「協会ニュース」の発行やホームページを中心に行われています。「協会ニュース」は会報編集部の努力で毎月の発行を重ねています。また、協会ホームページは、協会外の広い範囲の人が見ることができる媒体として、何回かのリニューアルをへて協会活動を社会に向けて発信しています。

このような、協会の広報活動ですが、今まで協会としてまとまって広報の方針を決めたり、問題点を考えたりする部門が明確ではありませんでした。そのため、今回理事を中心に広報委員会を作り、協会の広報活動を広報委員会が責任を持って進める体制を作りました。

広報委員会の仕事の範囲は、（1）広報活動の方針に関すること（2）協会会報誌に関すること（3）インターネットを通じた情報発信に関すること（4）書籍、パンフレット等の刊行方針に関すること（5）広報に関する展示物・映像・講演等に関すること（6）その他広報戦略に必要な事項に関すること、と決められ、理事から4名の方が就任しました。

協会は現在認定NPOの取得を目指して、組織の整備を進めています。協会活動の必要性を社会に広く説明し、協会活動を様々な人や団体から支えていただくことを目指しています。そのためには、私たちの日常の活動をできるだけ分かりやすく、丁寧に社会に発信していく必要があります。

ひと・もの・資金が限定された私たちのような組織は公正で公明な内部へ、そして外部への説明が生命です。少し時間がかかるとは思いますが、会報編集部や様々な部門と協力しながら、「協会ニュース」や「協会ホームページ」の見直しを進め、また必要な協会紹介のパンフレットなどを整備してまいりたいと思います。